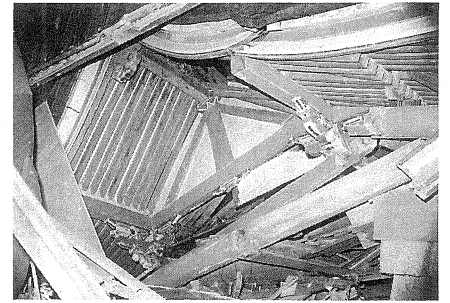


阪神・淡路大震災と文化財の復旧



宝塚市の八幡神社本殿（重要文化財）

一、はじめに

平成七年一月一七日に発生した阪神・淡路大震災は、文化財についても未曾有の大被害をもたらした。あれから一年。文化庁をはじめ全国からの温かいご支援を受けての復旧への取組みの状況をご報告したい。

二、文化財関係

(1)被害状況

兵庫県の文化財の被害は、国指定四四件、県指定五四件、市町指定四三三件、



竣工間近の門邸（左）と修理工事中のシユウスケ邸（神戸市・伝統的建造物群保存地区）



被災地での埋蔵文化財発掘調査（神戸市・長田野田遺跡）

被害総額は、指定文化財だけで八〇億円以上にも達する。中でも、全壊した旧神戸居留地十五番館、三四棟に被害の出た神戸市北野町の「異人館街」や約九割が全・半壊した「灘五郷」の酒蔵群など、建物に顕著な被害が見られた。

(2)文化庁、各都道府県等からの支援
このような甚大な被害に対し、兵庫県からの要請に応じて、文化庁及び各都道府県等から次のような支援をいただいた。

①被害状況の把握

震災後間もない一月二五日から建造物関係、一月三一日から美術工芸品・民俗文化財関係の文化庁調査団がそれぞれ県内に派遣され、被害状況の詳細な調査に当たられた。

②文化財レスキュー事業

被災した動産文化財等を緊急に保全するため、文化庁の提唱による兵庫県との共同事業として、文化庁施設等機関及び文化財・美術関係団体の協力のもとに「阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会」が設置された。二月一七日から四月二七日までの七〇日間に、指定文化財を含む仏像、古文書等一六件のレスキューと博物館等への一時保管がなされた。

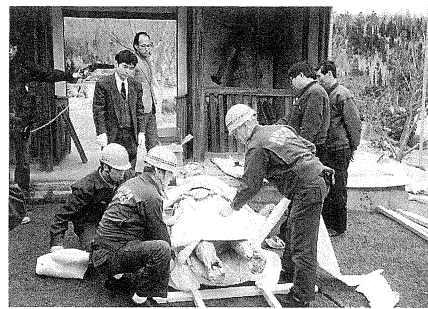
③財政支援措置

国指定文化財の復旧について、通常の補助率を原則二〇％嵩上げする措置が講じられたほか、地方交付税等をもとに六千億円の規模で設けられた「勸阪神・淡路大震災復興基金」により、指定文化財等の修理費の所有者負担の二分の一の助成が行われている。

三、埋蔵文化財関係

(1)被害状況

埋蔵文化財関係では、神戸市を中心に二八〇遺跡、約二五四ヘクタールの周知



文化財レスキュー事業（神戸市・薬師寺仁王像）

の埋蔵文化財包蔵地が被災を受けた。

(2)文化庁、各都道府県等からの支援

被災地における復旧・復興事業の推進と埋蔵文化財の保護との円滑な調整を図るため、文化庁等に要請した結果、次のような措置が講じられた。

①埋蔵文化財の取扱いの弾力化

文化庁からの二回にわたる通知により、まず、平成七年五月末までに着工するライフラインの復旧等の緊急を要する工事については届出・通知が不要とされ、また、六月以降についても、発掘調査は地下遺構を損壊する場合に限って行うなど、弾力的な取扱いをとることとされた。

②埋蔵文化財専門職員の派遣

兵庫県埋蔵文化財調査事務所に復興調査班を新設するとともに、文化庁・自治省の協力により、全国から三五名（平成七年六月一日から二五名、一〇月一日からさらに一〇名）の専門職員の派遣を受け、県の受託事業（三田市・有鼻遺跡ほか）や、市町事業への支援（神戸市・大田町遺跡ほか）に当たっていただいている（別掲）。

③発掘調査経費の確保

中小企業が行う事業等に係る発掘調査

も国庫補助対象に加えられた。

四、おわりに

震災後の数々の大事件により人々の記憶から薄れつつあるが、被災文化財の復旧は、第二コーナを回ったばかりである。国指定文化財の復旧でさえ最低三年はかかるし、埋蔵文化財の発掘調査は、復興事業が続く限り終わらない。むしろ、発掘調査量はこれから急増すると予想される。紙上を借り、文化庁及び各都道府県等からの幅広いご理解とご支援を改めてお願いしたい。

他府県職員の受入れ状況

- 宮城県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県②、静岡県②、愛知県、滋賀県②、京都府④、大阪府④、奈良県、和歌山県②、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、長崎県、鹿児島県

（計二五府県、三五名）

（兵庫県教育委員会

社会教育・文化財課長 山田 道夫）